

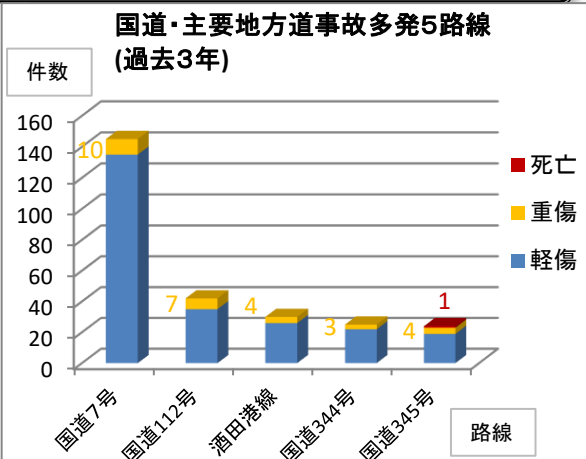
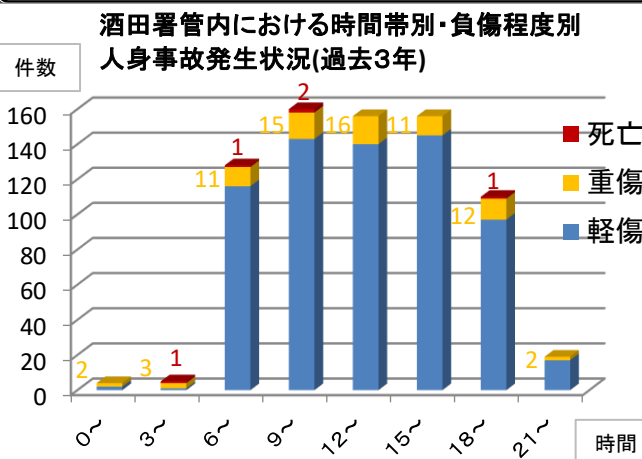
## 速度等取締り指針

### 酒田警察署の速度取締り等重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道7号	6:00 ~ 18:00	酒田市広野～遊佐町菅里	60km/h
国道112号	6:00 ~ 18:00	酒田市浜中～光ヶ丘	40～60km/h

※重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

### 過去3年間(R3～R5)の酒田警察署の交通事故実態



- ・ 国道7号は、管内を縦断し、北は秋田県、南は鶴岡市を経て新潟県へと通じる主要道路であり、管内で最も交通事故の発生が多い路線です。  
また、交通量が多いことや速度を出しやすい直線部分が多いことから、近年はあおり運転や危険運転の通報も多い路線となっています。
- ・ 国道112号は、酒田市と鶴岡市を結ぶ主要な幹線道路であり、市街地を通過する国道であるため、国道7号に次いで交通事故が多く発生しています。
- ・ 国道7号、国道112号では、過去3年で、死亡事故はなし、重傷事故は17件発生しています。

#### ○ 令和5年中の管内の交通事故

- ・ 人身事故は220件(前年比-19件)、傷者数は258人(前年比-20人)、死者は1人(前年比-2人)と減少した。
- ・ 高齢ドライバーが第1当事者となった交通事故の割合が、県内と比較して高い。  
また、高齢者被害の交通事故の内、自転車、歩行者被害の割合が、県内と比較して高い。

	人身事故	傷者(人)	死者(人)
R5年中	220	258	1
R4年中	239	278	3
前年比	-19	-20	-2

### 「重点違反」等交通取締り要点、取締り要望等

- 交通事故抑止対策を推進するため、最高速度、横断歩行者妨害、交差点関連違反(信号無視や一時不停止)、飲酒運転、無免許運転、携帯電話使用等を重点に交通指導取締りを強化します。
- 幹線道路において、妨害運転(あおり運転等危険行為)に対する交通指導取締りを強化します。
- 通学路における交通事故防止要望があり、生活道路、通学路における朝・夕の交通指導取締りや警戒活動を強化します。